宮崎広域都市計画道路の変更（宮崎市決定）

都市計画道路中　3・6・8号　牟田通線　を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･6･8号	牟田通線	宮崎市江平中町	宮崎市江平中町		約650m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差（2箇所）	延長の変更 終点の変更

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

【都市計画を変更する土地の区域】

都市計画道路　　3･6･8号　牟田通線

削除する区域

宮崎市江平中町、江平東町の各一部

江平東一丁目、江平東二丁目の全部

【都市計画変更の理由】

宮崎市の都市計画道路は、戦後まもない昭和 21 年の戦災復興の都市計画により、現在の都市計画道路網の原型が構築されました。その後、人口の増加や市街地の拡大が続く社会を見据え、長期的に必要とされる密度や規模等を考慮して、都市計画道路の追加・変更が行われてきました。

昨今の少子高齢化や人口減少が進む中、社会経済情勢の変化に対応した本市が目指す都市構造、「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を考える上で、当初計画決定された時点での必要性や位置付けに変化が生じている路線が存在しています。

近年、財政状況の逼迫などから公共事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、「選択と集中」の観点からも、より一層、効果的かつ効率的な事業展開が求められています。また、都市計画道路の計画区域内は、関係法令により一定の建築制限が課せられていることから、長期にわたり事業未着手となっている都市計画道路の必要性や見直しなどを求める声も高まっています。

本市では、こうした社会情勢の変化などを踏まえ、都市計画道路の必要性を検証し、適切な見直しを行う上での市の基本的な考え方を明らかにすることを目的に、「都市計画道路見直しに関する基本方針」を平成 19 年 3 月に策定し、更に、長期未着手となっている 36 路線の都市計画道路について、「必要性」や「実現性」に関する評価を行い、令和元年 9 月に同指針の改訂を公表しました。

今回、この基本方針に基づき３・６・８号　牟田通線について、周辺道路を含む道路交通体系等を総合的に検討した結果、以下の理由により事業未完部分を廃止するものです。

本路線は主要な拠点、施設等へのアクセス機能が低くなってきているほか、交通ネットワーク上の幹線機能は下原通線や国道 10 号で既に確保されており、将来の交通需要の増加や混雑緩和への効果は低いものと予測されます。

新　　旧　　対　　照　　表

種別	変更前										変更後										
	名称		位置			区域	構造				名称		位置			区域	構造				
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
幹線街路	3･6･8号	牟田通線	宮崎市 江平中町	宮崎市 江平東2丁目	宮崎市 江平東1丁目	約1,030m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差（3箇所）	←	←	←	宮崎市 江平中町	－	約650m	←	←	←	幹線街路と平面交差（2箇所）	延長の変更 終点の変更